

令和 7 年 10 月 14 日

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会
9 月定期議会 提案理由説明書
(その 2)

登 米 市 議 会
議 員 番

報 告 第 28 号	損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について
------------	--------------------------------

本件は、交通事故等に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

議 案 第 72 号	令和7年度登米市一般会計補正予算（第5号）
議 案 第 73 号	令和7年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議 案 第 74 号	令和7年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

本案は、議案第72号令和7年度登米市一般会計補正予算（第5号）から議案第74号令和7年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までについて、各種会計予算の補正を行うものであります。

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億6,943万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ513億1,802万6千円とするものであります。

その内容として、歳出では、ふるさと応援寄附金事業5億6,610万円、後期高齢者医療特別会計への繰出金33万9千円、公民館施設管理事業281万3千円などを増額して計上しております。

歳入では、ふるさと応援寄附金3億8,000万円、財政調整基金繰入金443万円、ふるさと応援基金繰入金1億8,500万円を増額して計上しております。

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、保険給付費46万4千円を増額し、後期高齢者医療特別会計の歳出では、総務一般管理事業33万9千円を増額して計上しております。